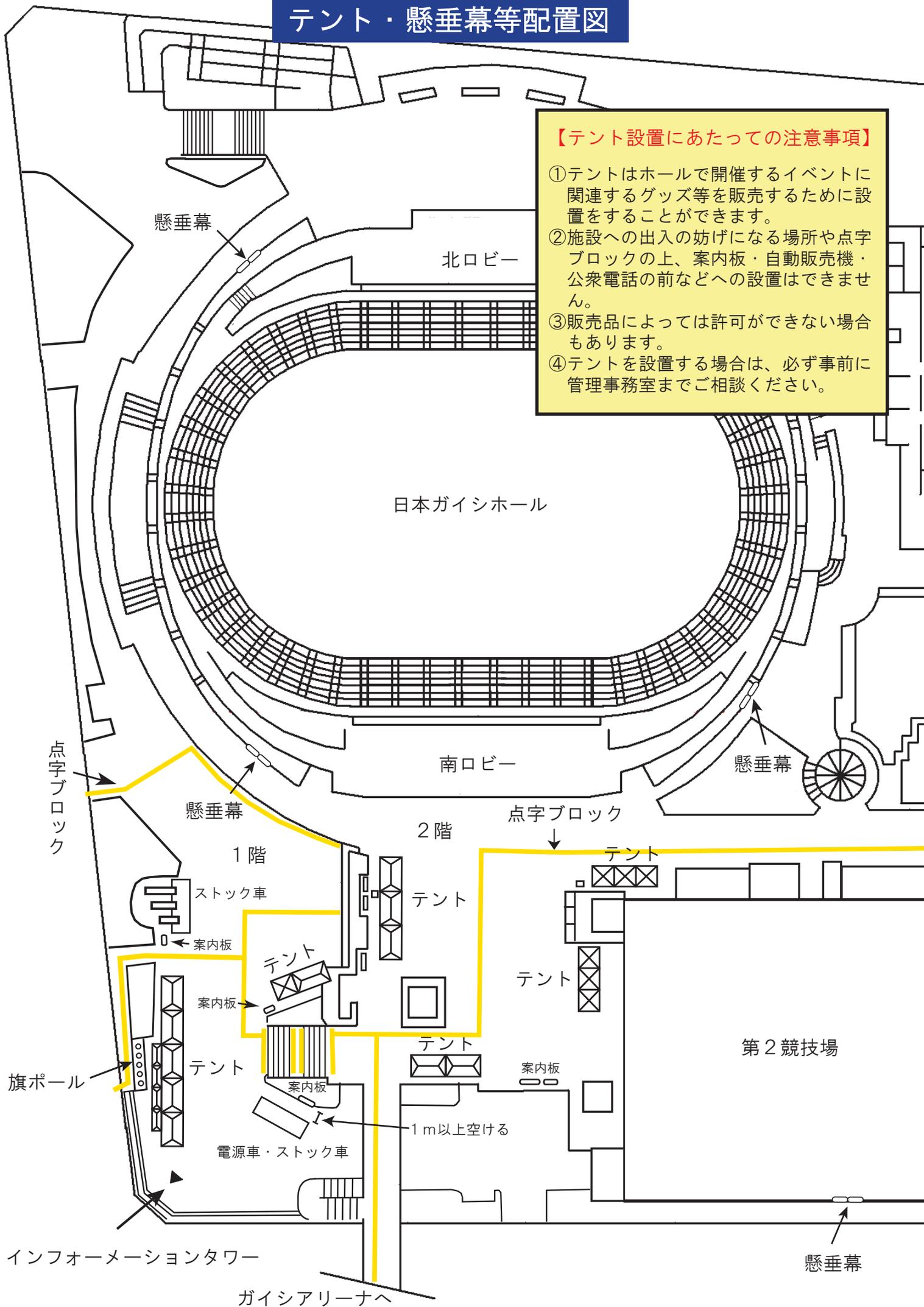


# テント・懸垂幕等配置図

## 【テント設置にあたっての注意事項】

- ① テントはホールで開催するイベントに関連するグッズ等を販売するために設置をすることができます。
- ② 施設への出入りの妨げになる場所や点字ブロックの上、案内板・自動販売機・公衆電話の前などへの設置はできません。
- ③ 販売品によっては許可ができない場合もあります。
- ④ テントを設置する場合は、必ず事前に管理事務室までご相談ください。



懸垂幕

北ロビー

日本ガイシホール

南ロビー

懸垂幕

点字ブロック

懸垂幕

点字ブロック

1階

2階

ストック車

テント

テント

案内板

テント

テント

旗ポール

案内板

案内板

案内板

案内板

電源車・ストック車

1m以上空ける

案内板

第2競技場

インフォメーションタワー

ガイシアリーナへ

懸垂幕